

就労継続支援 A 型・B 型の新たな就労支援内容および作業内容の提案

団体名●土屋ゼミナール／代表者名●土屋仁美（経済学部経済学科・准教授）

はじめに(背景・目的・目標)

現代社会の企業活動には、営利の追求のみならず、社会的問題を解決し、利害関係者の権利・利益の保護を促進するための行動が期待されている。そこで2025年度の基礎専門ゼミナールⅠ・Ⅱでは、共創インターンシップを通じて、現代社会が抱える課題に企業が対応する意義について理解を深めるとともに、企業活動を通じた利害関係者の権利・利益保護の促進の取組を実践的に学ぶことを目的とした。

活動内容

2025年度の共創インターンシップのマッチング企業であるケービーエフ株式会社は、ミッションとして「食の安心・安全を通じてお客様に幸せを提供する」を掲げ、①カレーのレトルト販売・卸・ODM製作、②委託請負(福祉施設の給食事業)、③食材の宅配事業(福祉施設向け献立付き宅配)、④就労継続支援 A 型・B 型を行っている。

とくに④就労継続支援 A 型・B 型では、困難を抱え地域で暮らす人々の働く場として、株式会社 HOPE「self-A・HOPE 泉」を2025年3月に新規オープンさせ、一般就労への最初の一步を支え、「はたらかきたい」という思いを支援する活動を行っている。

そこで、ケービーエフ株式会社と株式会社 HOPE「self-A・HOPE 泉」との活動を通じて、就労継続支援 A 型・B 型への理解を深めるとともに、新たな就労支援内容および作業内容の提案を行った。①経営理念に合致すること、②企業活動に+*a*をすること、③持続性を重視すること、④長期的な視野で総合的に考えることに留意し、株式会社 HOPE「self-A・HOPE 泉」の訪問を通じて実態を把握し、より実践的な取組の提案を目指した。

顔合わせを2025年10月9日(木)に実施し、企業の課題を把握したうえで、就労継続支援 A 型・B 型について事前調査を行った。また、同年11月1日(土)には、株式会社 HOPE「self-A・HOPE 泉」に訪問し、事務所および作業場を見学した。実地調査の重要性を学び、課題について知識を深めた。中間報告・セッション(2025年11月27日(木))では、企業との議論

のなかで、実現可能性等の観点から提案内容の改善に取り組んだ。

2025年12月25日(木)の個別報告会では、大きく2つの観点から企業に対して報告および提案を行った。(1) SDGsに基づく事業内容の評価と(2)就労継続支援 A 型・B 型における新たな就労支援内容および作業内容の提案である。

(1) SDGsに基づく事業内容の評価では、「見える化」の必要性とともに、更なる促進のための改善策を提示した。(2)就労継続支援 A 型・B 型における新たな就労支援内容および作業内容の提案では、新規顧客の拡大を目的とした①ネイルチップと②ピニャータの作成・販売とともに、従来の活動の「+*a*」の要素として③水引を利用した新たな商品、④調理の装飾としての新たな「型抜き」、⑤ペーパークラフトやテーブルナプキンを用いた行事・季節食のテーブルアレンジを提案した。

成果、結果の考察

共創インターンシップの活動後(2024年12月25日)に、学生19名を対象に、当該活動の学修効果について、「1とても良い」「2まあまあよい」「3良くも悪くもない」「4やや悪い」「5とても悪い」の5段階評価でアンケートを行ったところ、「1とても良い」が15名と最も多く、次に「2まあまあ良い」が3名、「3どちらともいえない」が1名となった。また、「印象に残っている」もしくは「効果的だった」活動として、多くの学生が「企業訪問」(13名)とともに、「中間セッション(企業との議論)」(12名)、「顔合わせ(課題提示)」(8名)を挙げた。また、具体的な学修効果として、多角的視野に基づく課題解決の重要性や試行錯誤の必要性を挙げた学生が多く、企業やグループ内での対話を通じて、自身の成長だけでなく、企業活動全般に対する具体的かつ実践的な関心の向上が確認された。

今後の課題、展望

今後も、学生が主体的に企業とともに社会課題の解決策を実践的に学ぶ機会として、当該活動の継続が望まれる。